

会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時57分）

委 員 長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

ここで、先日、議会、一般質問の内容で、杉山議員の一般質問に税務課長のほうから答弁をしたいということですので、お願いをいたします。

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

昨日の議会の一般質問の中で、杉山議員から六戸町の住民で他の自治体にふるさと納税をしている方のデータということで調査いたしました。明らかにふるさと納税であると判断されたものの数を申し上げます。

25年分ですけれども、1件、金額は12万2,000円。

26年分については8人で、寄附先数が11自治体に及びます。8人で11自治体、金額は20万1,000円。

ちなみに27年についてはまだ集計できる段階ではないんですが、ワンストップ申請をした方については、市町村間の連絡がとれ合っていますので、ワンストップ申請による方のみであれば数字がわかりましたので、27年分についてのワンストップ申請によるふるさと納税は

8人で、これも11自治体、金額は24万5,000円になっております。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

杉山委員、大丈夫ですか。

3 番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。

委員長（河野 豊君）

ありがとうございました。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第24号 平成28年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

議案第24号 平成28年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

提出議案の165ページをお開きください。

165ページになります。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額は54億600万円で、これは前年当初比較0.2%の増となりました。款項の区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」、第2条の債務負担行為については第2表、第3条の地方債につきましては第3表のとおりであります。第4条の一時借入金につきましては、最高額を12億円と定めるものであります。第5条の歳出予算の流用につきましては、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができると定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容について、167ページからの「第1表、歳入歳出予算」に基づきご説明いたします。

なお、説明の中での増減率は平成27年度当初予算との比較であります。

最初に、歳入から申し上げます。

1 款町税は5.9%増の10億3,407万6,000円を計上。

2 款地方譲与税から 4 款配当割交付金は前年同額を計上しております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は30万円増を見込んでおります。

6 款地方消費税交付金は1.7%増の1億500万円を計上。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、ここ数年の動向を考慮しまして、前年度より100万円増の400万円を計上。

8 款自動車取得税交付金及び9 款地方特例交付金は前年同額であります。

10 款地方交付税は0.3%増の19億9,717万7,000円を計上。

11 款交通安全対策特別交付金は5.9%増の180万円を計上。

12 款分担金及び負担金につきましては、保育料は新規で多子世帯支援事業、いわゆる第3子以降無料化でございますが、その実施及び学童保育事業保護者負担金、各種健診の受診料の減などで、42.7%減の5,116万8,000円を計上。

13 款使用料及び手数料については、小松ヶ丘排水施設使用料の増などによりまして1.3%増の5,177万円を計上しております。

次に、14 款国庫支出金と15 款県支出金は、主に歳出の関連において計上したものであり、国庫支出金は子ども・子育て支援事業交付金、地域住民生活等緊急支援交付金、参議院議員選挙費委託金を新規計上したのに対しまして、保育緊急確保事業交付金などがなくなったことで、全体では19.6%増の6億7,919万7,000円の計上、県支出金は未来を変える元気事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金を新規計上したのに対しまして、保育促進対策事業及び保育緊急確保事業補助金、MOX加工施設分交付金などがなくなったことで、全体では0.4%増の5億2,802万1,000円を計上。

16 款財産収入につきましては、59.0%増の1,746万8,000円。

17 款寄附金につきましては、8万円増の10万1,000円。

18 款繰入金につきましては、ふるさと基金及び学校建設基金から新規で繰り入れしたのに対しまして、返済基金及び地域産業振興基金からの繰入金を減額したことで、32.7%減の3億9,378万9,000円を計上。

19 款繰越金につきましては、前年度と同額の900万円を計上いたしました。

20 款諸収入については、28.6%増の4,553万3,000円を計上、21 款町債については各事業との関連におきまして11.2%増の4億9,600万円を計上いたしました。

次に、歳入の構成割合ですが、自主財源が29.7%、前年度は32.6%です。依存財源は

70.3%、前年度は67.4%となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。170ページをお開きください。

人件費、物品費等経常経費を除いた主なものについて款をもって説明を申し上げます。

まず、1款議会費につきましてもは議員共済会負担金の減などによりまして、9.3%減の8,345万9,000円を計上。

2款総務費につきましてもは1.3%増の8億2,282万1,000円を計上。その主なものとしたしましては、1項総務管理費では定住促進新築住宅建設補助、若者定住支援事業補助事業、電算システムの社会保障、税番号制度対応改修業務の継続、また、PCD汚染物処理事業、電算クラウド化事業の新規計上のほかに、町民バス運行や内部管理経費を中心に、6億8,965万8,000円を計上。

2項徴税費では、新規では住民税申告支援システム更新業務を計上したほか、税の賦課徴収のための内部事務経費を主な内容としまして8,954万9,000円、3項戸籍住民基本台帳費では内部事務経費を主な内容として3,167万5,000円、4項選挙費では参議院議員選挙の執行経費を主なものとして1,047万7,000円、5項統計調査費では経済政策調査費を主なものとして62万6,000円、6項監査委員費では83万8,000円を計上。

続きまして、3款民生費については2.2%増の15億8,465万9,000円を計上いたしました。その内容としたしまして、1項社会福祉費ではコンピューターシステムの社会保障・税番号制度対応改修業務委託、国保会計への財政支援を含めまして、介護保険会計、後期高齢者会計に対する繰出金のほか、老人福祉、障害者福祉、国民年金事務、老人福祉センター関係経費を計上し、8億8,746万円の計上となりました。

2項児童福祉費では、学童保育所運営委託のほか、保育所運営費、子ども医療費給付費、児童手当、ひとり親家庭等医療費等で6億9,719万9,000円を計上しております。

4款衛生費につきましてもは、3.0%増の3億7,981万9,000円を計上し、その主なものとして、1項保健衛生費では、このとり支援事業、フッ化物洗口事業及びろくのへ元気アップポイント事業を新規計上、各種予防接種の公費負担所要額のほか、母子衛生、十和田地区火葬場運営費負担金、健康診査の所要額及び国保病院事業特別会計補助費等を計上し、1億8,831万6,000円、2項清掃費では、小松ヶ丘地区汚水・雨水台帳作成事業を継続計上、十和田地域広域事務組合及び十和田地区環境整備事務組合への負担金のほか、下水道整備区域外の浄化槽設置整備費補助金ほかを計上し、1億8,858万3,000円、3項上水道費では八戸圏域水道企業団に対する負担金292万円を計上しております。

5款労働費については、前年同額の8万円を計上。

6款農林水産業費については、33.6%増の4億875万3,000円を計上し、その主なものとして、1項農業費では農業委員会費を初め、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助、農業用機械導入支援事業、青年就農給付金、農地中間管理機構集積協力金、優良種雄牛精液購入費助成事業、多面的機能支払交付金事業及び各種農業団体に対する補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金のほか、農地整備事業や集落基盤整備事業の所要額を計上し、4億414万1,000円、2項林業費では小規模治山事業ほかで461万2,000円を計上いたしました。

7款商工費については、41.6%減の4,985万2,000円を計上し、その主なものとしては、未来を変える挑戦資金保証料給付金を新規に計上したほか、立地企業雇用奨励金、消費生活支援センター負担金、商工事業者に対する事業融資資金の保証やろくのへブランド推進事業、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ事業、まちなか六興祭事業、後継者対策支援事業などに対する補助金を継続計上いたしました。

8款土木費については、3.0%増の6億1,815万1,000円を計上いたしました。その主なものとして、1項土木管理費は、内部管理経費を主なものとして3,927万8,000円、2項道路橋梁費では、除雪費を含めた維持費所要額のほか、橋梁長寿命化修繕計画業務委託、柳沢橋外橋梁補修調査・設計業務委託を新規計上したほか、道路新設改良費として交付金事業であります高見大曲線等、町単独道路改良事業では継続事業の早期完成を目指し、3億637万3,000円を計上。

3項住宅費では、町営住宅の管理経費、住宅電算システム更新などで930万2,000円計上。

4項都市計画費は、各公園の維持管理費及び下水道事業特別会計繰出金等を計上し、2億6,319万8,000円としております。

9款消防費については、7.7%減の2億5,949万3,000円を計上いたしました。主なものでは、十和田地域広域事務組合負担金、小型動力ポンプ付積載車購入事業、防災無線子局改造工事のほか、消防団活動費及び防災対策費となっております。

10款教育費については、11.9%減の6億8,944万5,000円を計上いたしました。内容としては、1項教育総務費で教育委員会費事務局費を計上し、8,878万7,000円、2項小学校費では、学校管理費及び六戸小学校煙突改修工事実施設計業務、大曲小学校高圧ケーブル交換工事ほかを計上し、4,883万1,000円、3項中学校費では、学校管理費のほか、七百中学校講堂防音工事及び六戸中学校黒板改修工事ほかを計上し、3億502万4,000円、4項社会教育費では、文化ホール舞台設備改修工事、七百地区公民館基礎・外壁改修工事のほ

か、施設の管理運営費と社会教育活動や生涯学習活動推進経費などで1億11万8,000円を計上。

5項保健体育費では、総合体育館トイレ改修、電動ロールスクリーン改修、正面玄関前階段タイル改修工事、B&G海洋センター塗装及びプールサイドほか改修工事のほか、体育施設の管理運営経費、各種大会開催経費、学校給食費ほかで1億4,668万5,000円を計上。

11款災害復旧費につきましては、前年度比4,000円減の6万8,000円を計上。

12款公債費については、1.5%減の5億440万円を計上いたしました。

13款予備費には、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、性質別分類における歳出の構成ですが、構成割合の高い順から、1番扶助費17.0%、2番物件費16.9%、3番繰出金15.9%、4番人件費13.2%、5番補助費等13.1%、6番普通建設事業費12.8%、7番公債費9.3%の順となっております。

先ほどの説明の中に1カ所訂正がございました。歳入の169ページの町債でございますが、4億9,600万円と説明しましたが、4億960万円の誤りでございます。訂正しておわびいたします。

以上で議案第24号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

皆様のお手元にも上がっていると思うので、それを参考にしながらよろしく願いいたします。

それでは、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田敏美委員。

6番（下田敏美君）

3ページ、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節の現年課税分、家屋ですが、

昨年1年間の建築軒数とそのうちの小松ヶ丘の建築軒数を聞きたいと思います。

委員長（河野 豊君）

ちょっと休憩しますか。

ちょっと休憩します。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時20分）

委員長（河野 豊君）

それでは休憩を閉じて会議を始めます。

ほかには質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

8ページから15ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

15ページから16ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

次に、19款から歳入最後の21款までの質疑を受けます。

17ページから20ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で、歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款と2款の質疑を受けます。

21ページから37ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5番(高坂 茂君)

30ページの町民バス運行のところの13番委託料なんですけれども、これを見れば五千三百何万円になっております。去年は4,400万円というふうに私見していますけれども、去年の予算額。この900万円ぐらいがふえたということは、またこの路線がふえたとか、サービスのところでこういうふうに900万円ぐらいそうなっていると、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長(河野 豊君)

総務課長。

総務課長(下田正幸君)

増額の理由なんです、大曲小学校のスクールバスの増便というんですか、バスの数をふやしたこと、それから三沢駅への乗り入れが1路線ふえていますので、その関係での増額になります。

以上でございます。

5番(高坂 茂君)

わかりました。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

27ページ、2款総務費、1項総務管理費、それから4目会計管理費、役務費の283万8,000円。

町長、国際化に向けた研修は確かに大切なんですけど、言いにくい話なんですけれども、過去を振り返ってみるとなかなか成果は出にくい。やっぱり公表する必要もあるかと私なりに考えているんですけど、町長はどのようにお考えですか。

副町長（保土澤正教君）

今、何款何項と言いました、すみません。

6番（下田敏美君）

役務費283万8,000円、これは研修費。

（「27ページ」「これは会計課」の声あり）

副町長（保土澤正教君）

役務費、これは会計課の青い森信金への委託。

6番（下田敏美君）

ああ、そうなの。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「23ページの2款総務費一般管理費の中のやつじゃない、オーストラリアの件」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ちょっと休憩します。

休憩(午前10時26分)

再開(午前10時27分)

委員長(河野 豊君)

では、休憩を閉じて会議を続けます。

6番、下田委員。

6番(下田敏美君)

2款総務費、1項総務管理費、9節の特別旅費ですが、985万9,000円。国際化に向けての職員旅費ということで予算とっているわけですが、大変言いにくい話ですけれども、過去を振り返ってみるとなかなか成果が出ていないような気がします。その辺のところをどうお考えですか。

委員長(河野 豊君)

暫時休憩します。

休憩(午前10時27分)

再開(午前10時28分)

委員長(河野 豊君)

休憩を閉じて会議を始めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

お答えを申し上げます。

900幾らという金額になっておりますけれども、一応、今ちょっと金額を確認したんですが、3分の1以上は交付金として入ってくるというのは、まず、お金としてはあります。

それから、効果はいかがかということでございますけれども、私としては、きょうよりも来年よりも、これからの人たちに、役場の職員含めて、私は意識的不十分さをいつも感じております。やはりそれを捉えていただかなければならないという、将来を考えますと必要なことなのかなと。それも幸いに理解をいただいて総務省の関係者の皆様からこのように派遣受け入れを受けていただいております。通常、私たちがやりたいから、はい、出しますというふうになかなかいかないものですから、このありがたい受け入れ、歓迎に対して、私どもとして職員を派遣しやっているとございまして、今、具体的に何が効果があらわれるかということになりますと、これというものはないんでありますけれども、ただ、過去の状況でいきますと、ちょっといつきはトラブルもありましたが、その前の段階におきましては、非常に総務省関係、自治振興センター、その理事長さんですとかいろんな方々とも理解といいますか、協力という部分は、相当私ども六戸町支えていただいているかなというふうに思っております。その人的な広がりという部分も含めて、私のみならず、これからの六戸町のことを考えますと、そのように意見を発信できる人材をつくり上げておくということが大事ではないかなというふうに思っております。

ただ、今後においては、危惧される点もございます。そのとおりだと思いますので、果たしてこのパターンでいかどうかというのは検討しなくちゃならないかなというふうに思っておりますので、現段階では、その包括をするという各自治体、県を含めても、やれる人材を私どもは持っているという環境をつくりたいということでやっておりますので、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

委 員 長（河野 豊君）

下田委員。

6 番（下田敏美君）

確かに国境のない時代になってきています。ただ、きょう現在で言えば、なかなか成果が出ていないような感じがします。

ただ、人材育成については、やっぱり町長が言ったように、確かに10年、20年、または30年先へスタンスを置いて人材育成をすべきということは理解できますけれども、将来、次にみていきたい成果が出ることを期待して、私の質問を終わります。

委員長（河野 豊君）

その他ございませんか。ほかには。

久田さんいいですか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、3款と4款の質疑を受けます。

38ページから51ページまでであります。

質疑ありませんか。

2番、種市委員。

2 番（種市正孝君）

47ページの4款衛生費の保健衛生費1項です。これが、20節扶助費の中のこのとり支援のやつなんですけれども、これ、多分新規だと思うんですけど、ちょっとこれ、中身のほうを簡単でいいですから教えていただけないかなと思うんですけども。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

少子化対策の一環として不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、県の特定不妊治療助成事業の交付決定を受けた方を対象に、10万円を限度として町から上乘せ助成したいと考えております。

名称については六戸町だけの名称で、このとり事業と名づけさせていただきました。ちなみに、27年度、県の事業を利用した方は3組、6回の利用の方がございます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

種市委員。

2 番（種市正孝君）

ということは、県の助成にまた上乘せしてまた出すということでいいわけですね。これは回数とか制限とかは結構、1回で済まれる方もいらっしゃるでしょうし、もう何回も受けられる方も中にはいらっしゃるだろうし、そういう制限なんかも結構あるんでしょうか。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

その制限とか条件については県の補助事業にのっかってやりますので、この後も県で決められた回数内での対象となった場合のみ町でも上乘せ助成するということです。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかにありますか。

5 番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

今の種市委員に関連して質問したいと思います。

今のこのとり支援事業なんですけど、少子化対策としては非常に、これは国の施策の中に入ってきていると思いますけれども、大変有意義な事業だと思います。

そして、この事業についての周知、どういうふうにしていくのか。やっぱり知らない方が、新聞なんかに出ているんですけども、わからない方が多いと思うんです。ですから、やはり若い人たちに子供が欲しいんだけどできないというような情報とか、そういった方にどういうふう発信していくのか、そこら辺の対策をちょっとお伺いしたいと思います。

それともう1点、その上のほうにフッ化物洗口事業、これは多分歯のことかなと思うんですけど、具体的にどういった内容のものか、その2点ちょっと教えていただきたいです。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

まず、1点目のPRでございますけれども、これは広報、ホームページ等を通じてはもちろんですけれども、保健師が町内巡回訪問、家庭訪問とかいろんな相談を受けておりますので、そういう相談があった場合にはこういう事業がありますということで周知してまいりたいと思います。

あと、県の事業ですから県のほうでももちろん周知しているところでございます。

2点目ですけれども、これは、六戸町は子供の虫歯の罹患率が県内でも全国でも比較的高いということで、町内歯科医師の勧めもありまして、ことしは新規で町内の保育園に通う6歳児の希望者を対象に実施したいと考えておりました。様子を見て来年度以降ちょっと拡大していきたいと考えております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

包括支援センターのほうでそういう保健師さんが巡回して不妊治療についてのそういう啓

蒙・啓発、これはしっかりやっていただきたい。

それをお願いして質問を終わります。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

ただいま包括支援センターと言いましたけれども、包括支援センターは65歳以上の方が対象ですので、福祉課にいる保健師が頑張って周知してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

ほかにありませんか。

川村委員ないですか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

50ページです。だいじょうぶですよ。下水処理費ですから。

衛生費の下水道処理の項目なんですけれども、この委託料、6,323万円あります。これは、小松ヶ丘の下水の経費かなと私なりに考えております。そして、この下水の処理というのはやはり下水道会計と農業集落排水というのがありますけれども、小松ヶ丘の場合は一般会計でやっているわけですので、今、ふえていると、件数がふえているということで、こういうもの、収入は使用料ということで1,600万円の使用料が上がっておられましたけれども、実質的な経費というのは、やっぱり管理費とか、維持するための経費というのは今どのぐらいかかっているのか。ここでちょっと見えないものですから、素直に6,300万円等と理解すればいいものなのか、その点をちょっとお願いします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えします。

小松ヶ丘の下水の処理ですが、維持管理費は歳入歳出ともほぼ同額で予算は見ております。ここに6,300万円とありますが、これは27年度に引き続き、雨水台帳、あと下水台帳の予算が含まれておりますので6,300万円というふうになっております。

毎年、歳入の部分が上回っておりますので基金のほうに積み立てをしております。ちなみに26年度については340万円ほど基金を積み立てしております。総額で1,000万円ちょっとの積立金になっております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

そうすれば、経費は使用料が1,600万円でしたよね。1,600万円ぐらいでおさまるといふふうではないかというお話かな。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

維持管理費については、入ってくる歳入でほぼ賄っております。たまたま27年度からその雨水と下水道台帳もやっておりますので、それを除けばほぼ歳入歳出で、さっき言ったほうに歳入のほうを上回っておりますので基金に積み立てをしております。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

ちょっとわからないから、その小松ヶ丘雨水と台帳業務に幾ら、金額は。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

大体5,000万円以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

それから、下水道事業、こちらのほうの、それから農業集落排水事業とあります。そして、今、小松ヶ丘の新しいおうちが今建っており何件かちょっと、さっき下田さんが今おっしゃいましたけれども、その中であって、我々の地元では負担金が発生するわけです。農業集落排水も下流筋は負担金は発生すると思いますけれども、小松ヶ丘の場合は多少うちを建ててそういう負担金が発生するものなのかどうなのか、それをちょっとお願いします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

小松ヶ丘ニュータウンについては、平成3年に国際興業から移管を受けております。その中に汚水処理施設管理に関する確認書というものがあまして、その中には下水道料金以外に公共下水道接続者に請求を行わないということが確約、確認書をお互いに設けてやっておりますので、その負担金等については承知はしておりません。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

これは一般会計ですよ。収入ははっきり言ってあそこのところのきちんとした収入は1,600万円、確かですよ、使用料。あとはこれはそういうもろもろ基金とかそういうのを積み立てていくんですけれども、結構な経費がこれからもあの地域にかかってくるということです。その分、六戸町民から重たいというのはなんだけれども、負担になっているという形ですよ。

そこで、今の国際興業の決まり、それがあったということで、それを引き受けて今現在に至っていると。何か私どもは、この地域の下水道は負担金で払っていかねばなりません。それで、宅地から計算してとられるよね、排水料ではなく、負担金は。そこで、小松ヶ丘という、うちは聞くところによると雨水もその中に入るとか、そういうお話が出たと記憶しております。そこで、小松ヶ丘で今太陽光ができていますよね。あの地域、あの水、排水はどうなるんだろうなと不思議な感じしたものだから。どこへ行くんだろうなと。

委員 長（河野 豊君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

お答えします。

小松ヶ丘地区につきましては、従来下水道事業法に基づく下水道事業でもありません。それから、いわゆる農林水産省補助の農業集落排水事業、あるいは漁業集落排水事業というのは当町にはないんですが、そういう事業ではありません。一般の会社がつくったいわゆるコミュニティープラントというやつを町が全部譲渡を受けて、町が今管理している。そのコミュニティープラントをつくる時点で宅地がいっぱいあるものですから、それらを引き込む計画になっています。それで現在、雨水と汚水を分けていますが、部分的には雨水も汚水に入っているんじゃないかなというのがあって、いわゆる不明水対策としての調査もこの委託料の中でやっておりますし、将来、小松ヶ丘地区の下水処理場については何らかの対策が必要になるかもしれない。そういうときのために、いわゆる下水道台帳を整備しておこうというのがこの委託料の中に含まれております。下水道台帳の作成と不明水対策。

それを何で一般会計でやるんですか。いわゆる特別会計を設置する規定がないからです。下水道事業法に基づくものであれば特別会計を設置してやるんですが、いわゆる開発者から譲渡されたものだから、当面その維持管理をしていく上では一般会計で今処理しております

が、将来的にはやっぱり大規模な処理場の改修等が必要になると、そういうことであれば、あるいは法に基づく改修が必要になってくる、そういうことは想定されております。

したがって、今の時点でどういう家からどういう経路で管路がどこに入っていて関係が幾らでという台帳整備がぜひとも必要だと。現状ではその台帳が全く整備されていない。管がこここの辺に入っていますぐらいの程度の図面しかないものですから、将来的にはこれは何の事業で対応するためにも、今台帳をきちんと整備しておかなければならない。そういう状況で現在調査を進めているということでございます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

その策定の料金というのは、大体、策定している、今図面書いているのは幾らぐらいなんですか。しつこいようですが。

委員長（河野 豊君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

先ほど建設下水道課長のほうからお答えになったように、今、この予算の中の約5,000万円を超えるものが……

（「5,000万円かかるんだ」の声あり）

副町長（保土澤正教君）

5,000万円を超えるものが下水道台帳と不明水調査の費用として今計上しておりますという……

（「工事でなのか」の声あり）

副 町 長（保土澤正教君）

工事じゃないです。

（「一筆で書いているの」の声あり）

副 町 長（保土澤正教君）

はい。ただもちろん測量したり、テープ張ってはかったり、深さをはかったり、そういうことは必要であるし、1戸1戸聞き取りをして、あなたのどこから下水管に入っていますかというふうなことも調べながら、今台帳を、27年度から台帳整備を進めていると。

不明水のほうは、27年度たまたま雨があまり降らなかったものですから、不明水調査のほうができなかったのもので、その分は台帳整備のほうに変更して予算を回して現在調査を継続していると、そういう状況とご認識いただければと思います。

委 員 長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

わかりました。

今まで経過、そして、この事業はきっとこの小松でどんどん伸びておりますよね、うちもどんどん建って。そうすれば幾らもおのずとふえてくる。これは今まではただでもらったと言えればいいんだけど、これからは町は大変ですよ、これからは。

施設の改修もしなければならぬ、そういうものに対してやはりこの使用料だけでどうなものか、そこら辺がちょっと私も不安になったものですから、これから考えていくという、負担金も出るかもしれないと、さまざまそういうものがあるかと思えます。

そういう意味で、大変な将来を、問題を抱えているんだなと。うちがふえたと喜ぶだけではないんだなとそう思って終わります。

委 員 長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、ご心配されていらっしゃるのは、やはり出費がありますので、大変には大変であります。今、住宅が建ったからというお話がありましたが、もちろん住宅が建ったのでちゃんとやらなきゃいけないというのもあるんですが、仮にそうでなかったにいたしましても、今の問題があるのは小松ヶ丘でございます。やっぱり民間でかつてやってきて、それが受けた、どのような形で受けたのかわかりませんが、チェックなされてその図面台帳等がしっかりなされているものであれば、今こういうことは必要なかったのかもしれない。

仮に住宅がふえようとふえなかりとも、雨水がまじってみたり、実際の汚水と雨水との混入して流量が違うということ等もあります。それもどこでどういうふうになっているかさっぱりわからないというのがありますので、仮に住宅が建とうと建たなかりとも、処理施設や何かはそれなりの老朽化をしますと改修しなければならなくなります。それらの準備ということを踏まえて、今住宅が建っているというのがありますし、これからの、以前からお住まいの方々のことも考えましても、処理場の施設等全部改修していくときが近い将来には訪れますので、ある意味それへの備えといえますか、その台帳整備、そして正確にそのような処理事業、施設を改修してあげるといふことになっていくんだらうというふうに思っております。

今、住宅がふえたふえないということではなく、やはりあそこは舗装等もそういう要素がありましたか、やっぱり民間がやったところと役所の基準との違いみたいな部分がありまして、皆目わからないと対応ができないというのがありますので、その将来のためへの準備をしている経費であるというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

委 員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、5款と6款の質疑を受けます。

51ページから57ページまでであります。

質疑ありませんか。

久田委員、4番。

4 番（久田伸一君）

とりあえず、3、4款のほう、やっぱり農林水産のほうで3つ4つ聞きたいと思います。

とりあえず、54ページの13、15のベジタランドろくのへ、PR看板とパネルのあれ、どこにどう設置するとかをちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず、ベジタランドろくのへPRパネルというのですが、これは庁舎ロビーのほうに設置する予定となっております。

それともう1つ、ベジタランドろくのへPR看板設置工事ですが、これは道の駅の敷地内のほうに設置したいと考えております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

4番、久田委員。

4 番（久田伸一君）

設置のほうはわかりました。

とりあえず、もう1つ青年就農給付金ということで、55ページ、1,950万円というふうな形でありますけれども、前に比べればふえたなというふうに私は思っているんですけども、人数的に何人今あるのか、また、今後ともふえそうなのか、そこら辺の様子を伺いたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

青年就農給付金ですが、27年度末現在で11名の方がこの青年就農給付金を受給しております。それで、28年度については新規の方を2名と見込みまして、300万円を27年度より多く予算計上しております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

久田委員。

4 番（久田伸一君）

年々、就農給付金をもらう者もふえていて、また、六戸にもまた後継者と言われる青年がふえてきているということで、私はそういう形で今後産業の中でもこういう若い人たちが一生懸命頑張ってもらわなければならないというふうに思っております。

そういう中で、この産業化なり、町の中で若い後継者が何かの事業をしたいというふうなこういう場合、今後こういう形で、ちょっと53ページのひと・農地プランのほうに移っていきたいんですけども、そういう中で、ひと・農地プランということを、今は認定農業者を主力にやっているような感じが見られますけれども、これに後継者とかそういう青年給付金をもらった人たちを組み入れたり、配置するといいますか、そういうふうな形ができないものなのか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ひと・農地プランというものの対象者なんですが、これについては認定農業者、農業関係の法人、そして認定新規就農者、あと集落営農等が対象となります。それで、青年就農給付金を受給する方は、このひと・農地プランの対象者の中の認定新規就農者ということで、ひと・農地プランの中心経営体に位置づけて青年就農給付金を受給することとなっております。

そのほかに、家族経営協定をしている方については、後継者であれば代表者のほかに連名で中心経営体とすることが可能であります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

久田委員。

4 番（久田伸一君）

とりあえず、今の話だと青年給付金をもらわないとこの中に入れないと。まず、六戸には結構な若い後継者がいっぱいいると。なぜそういうふうな人たちをそこに入れることができないのか。また、できて六戸町の今後を考えた場合、そういうことも組み入れた形で農業政策なり何をやっていくべきではないのかなという、私はそう思っております。そういうことがほかの町村でやっているところもあるでしょう。なぜ六戸だけはそういう、給付金もらった人だけとか、そういうふうな形になるのかちょっとお伺いします。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

先ほども説明したんですが、家族経営協定をしている方については連名でひと・農地プランの中心経営体として位置づけすることが可能でありますので、希望者の方には意向を聞いてそういうふうな対応をしたいと思います。

また、市町村の任意により、将来的に独立経営や新規就農したい方については中心経営体ではなく、参考としてその他のほうに氏名を入れることは可能であります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

久田委員。

4 番（久田伸一君）

いや、話はこのとおりでわかります。家族経営を結んだ場合は、六戸の現実は今家族経営を結んだとき、何かの補助事業を受けたり何かをしない限りは家族協定を結ぶ人が少ないでしょう。六戸の将来を考えた場合、こういうひと・農地プランでやっていくのであれば、若い人もちゃんと組み入れて、ちゃんとこの六戸の計画なり何か補助事業を受けるときは、このひと・農地プランの中でちゃんと受け入れなければ、上のほうにも行けないでしょう。そういう中で何かやれることはあるでしょうということです。

家族協定を結ばねばならない、土地がいらなければならない、そうなれば認定農業者を親から子供へ変えればいいことなんですけれども、ただ、後継者のことを考えたりいろんなことを、後継者が今のTPP絡みで今後やっていこうとした場合、やっぱり子供は子供の夢があったり、いろんなことに応援する姿勢がなければならないと思うんですけれども、そういうことをどう考えて今後やっていくのか、1つそういうことと、もう1つは国の事業を受けたり県の事業を受けるとき、ポイント制だと、六戸で今のところやっても六戸の地域が、全体がポイントが低いと。今までのやり方の中で低いということは個人じゃないんですよね。六戸のやることが、このひと・農地プランに対しても若い人たちが組み入れて今後の経営の中でポイントを高めていかないと、ほとんど補助事業は当たってこないような状況じゃないのかなというふうに思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

委員長（河野 豊君）

ちょっと休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前10時57分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を始めます。

副町長。

副町長（保土澤正教君）

すごく難しい問題なんですけど、お父さんが認定農業者、息子さんが後継者、1つの世帯の

中にいて、息子さんはこういうことをやりたい、こういう支援を受けたい、そう思ったときにこのひと・農地プランに位置づけられていない。したがって、いろんな補助の対象から外れて対象にならない、そういう実態は多分あるんだと思います。

今の世帯を分離して、経営をお互いに分離すればそれはもちろん可能だということはおわかりになりますよね。そういう手法か、家族協定の手法かということでお答えしたんですが、ほかのほうの自治体がどういう取り扱いをしているのか、あるいは県のひと・農地プランの位置づけがそういう1つの世帯の中で可能なのかも含めて、宿題として預かって検討させてください。

委員長（河野 豊君）

久田委員。

4 番（久田伸一君）

とりあえず、青年給付金をもらって、次、お父さんが認定農業者だと、若い人たちが次やりたいといったとき、県の補助事業をやっても六戸全体が点数が低いと。どうしたって補助事業は当たってきません。国の事業をやろうとしたとき。これは、今、隣の十和田市あたりに行くところある集落営農とかいろんな形でやってきた経緯があって点数が高いと思うんですけども、なるべくそういうふうであれば、今後いろんな形でやっていこうとした場合、点数を上げたりそういうところで組み入れたりなんかして、できることは何ぼでもやってほしいなというふうに思いますので、今後またそういうふうな形で進めてほしいというふうに思います。

終わります。

委員長（河野 豊君）

答弁はいいですか。

4 番（久田伸一君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

関連しまして、今、全ての農業の補助金というようなこと、ひと・農地プランから始まるとそういう意味のお答えですけれども、ずばり、このひと・農地プランという考え方の根本は市町間で違うものか、全国一律なものか、そこだけ捉え方として、そこだけずばりお願いします。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ひと・農地プランというものは、全国どこの市町村でも同じものです。内容としては、人と農地の問題を解決するため、未来の設計図となるもので、集落とか地域の中で話し合いをして、今後の中心となる経営体、誰にするかというふうなことを、今後の農地をどのように集積していくかということその地域の農業者で話し合っていくことが目的であります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

そうすれば、全国市町村同じと、同じレベルで扱うということですよ。市町村の捉え方はどうなんでしょう。そこら辺のことは捉え方としては、解釈の違いとかそういうのはあるのかなと。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

基本的事項は全国どこでも同じなんですが、その地域によって、集落営農が多い地域とか少ない地域とかというふうなことで、多少のプランの考え方というのは違う部分もあると思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

うまく解釈してくださるようお願いします。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

答弁はいいですか。指名しなくてもいい。

7 番（川村重光君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

大分盛り上がっているんですけども、ここで10分まで休憩をしたいと思います。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時13分）

委員長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

最初に、副町長のほうから一言あるそうです。

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

挨拶じゃありません。先ほどの久田議員さんの答弁、ひと・農地プランの答弁の中で、補助を受けるために世帯分離をとかという発言をいたしました。少し不適切だったと思います。必要があつて世帯分離をした後に補助を申請するというのであれば、これは可能な理由でございますが、補助を受けるために世帯分離するというのは少し言い過ぎた発言であつたということで訂正をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

委 員 長（河野 豊君）

質問はいいですか。

（「いいです」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

今は、現在は5款と6款、51ページから57ページを今、継続審議でございます。

ほかに質問ありますか。

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

56ページの説明にいきます。

説明のところにシャモロック生産組合36万円、それからこれ新規の事業だと思うんですが、プレミアムシャモロック生産支援事業と、24万円ですけれどもあるわけですが、これについて詳細に説明をお願いしたいと思います。

委 員 長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

1つ目のシャモロック生産組合の補助金ですが、これはシャモロックの生産販売、PR活動に定額助成しているものであります。

次に、プレミアムシャモロック生産支援事業ですが、これは青森県が26年度から27年度の2カ年でうまみと歯応えを改良した青森シャモロックの開発研究事業で実証されましたプレミアム青森シャモロックの量産化を、ほかの市町村に先駆けて行うために必要な飼料の購入経費、冷凍保管料に対し支援するものであります。飼料費のほうは250羽分の、30日長く飼育するんですが、その飼料代2トン、21万5,000円と、冷凍保管料12カ月分、2万6,000円となっております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

プレミアムシャモロック生産支援事業につきましてはわかりました。

このシャモロック生産組合への補助でありますけれども、今までたびたびお尋ねをいたしてまいりました。補助の目的はこの生産に対する補助、それからPRに対する補助というふうな説明があったわけでありましてけれども、これはいつから補助を開始をしておりますか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

平成5年から平成9年までの5年間の間は、県の青森フロンティア21農業・農村活性事業とか、むつ小川原財団の補助金のほうをいただいております。それで、町単独事業の補助金については平成10年度から組合のほうに交付しております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

わかりました。

いずれにいたしましても、平成5年からこの補助を続けているということであると思います。途中、振り返ってみますと、この補助する金額も減額したりきているのも理解しているわけでありますけれども、この補助の目的等を改めてひもといてみれば、いわゆる新しい組合が立ち上がった、いわゆる子供で言うと生まれたばかりの子供がまだ歩けない、歩くためには何とかその手助けをしようと、そして将来は大きな人になってもらおうというふうなことがあって補助をすると思うんです。平成5年からこの補助を続けてきて、もう十分ひとり歩きができるような状態になっているはずであります。

そこでお尋ねをいたしますが、現在この組合員数、補助した当初と現在と比較をして、どのようなメンバー、人数になっているのか、羽数はふえているのか、そのところを詳しくお尋ねしたいと思うんです。

当然、この羽数、生産者というようなものは当初から比べて横ばいの状態であればまだ理解ができるわけでありますけれども、ここまで町のほうで熱心に支援をするということは、これは当然生産者がふえている、増加する傾向にあるのだろうというふうな想像がつくわけでありますけれども、いかがでございますか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

生産者のほうはちょっと資料がありませんので、出荷羽数についてデータがありますのでお答えいたします。

平成16年から27年までのデータがあるんですが、この中で平成18年、19年が3,000羽を出荷しております。最近では2,000羽を下回っている状況であります。

以上です。

11番（山本 実君）

組合員数は。

産業課長（外山昌彦君）

組合員数については、資料が持ってきておりませんので。

1 1 番（山本 実君）

あと総額の補助金のトータル。

産業課長（外山昌彦君）

平成10年から町の補助金を交付しているのですが、平成10年は66万5,000円。それが毎年少なくなってきておりまして、平成27年は36万円で、この10年から27年の間に補助金が863万1,000円交付しております。

以上です。

委員 長（河野 豊君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

それで、効果はどうか。効果は高まっているのかというところであります。いかがですか。

委員 長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

効果のほうですが、26年度の主な事業を紹介したいと思います。

26年の8月27日に道の駅のほうでシャモロック丸焼きの試食会、9月21日に青森マルシェに出店してシャモロック丸焼きの試食を行っております。そのほか、10月5日、南部祭囃子大競演会に出店しております。そのほか11月1日、2日がメイプルタウンフェスタでシャモロック汁の販売、2月17日は食肉加工流通研修会ということで野辺地のほうに研修に出席しております。そのほか、夏季、冬季の特販キャンペーンということで、町内のほか、十和田のほうに出かけて特販のキャンペーンを行っております。そのほか毎月、青森県家畜市場、七戸町のほうに行ってお店をしております。

このように、シャモロックの各種イベントに積極的に参加、出店して、そのほかスモーク加工などを行っているほか、販売活動も定期的を実施されておりますので、町の特産品の活性化にもつながっており、また最終的に六戸町のPRにも寄与しておりますので十分効果は上がっていると思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

今、何件かのイベントを中心として紹介いただきましたけれども、まさかこういうようなイベントを開催するのに補助金を出しているのとは違いますよね。当初は生産するよちよち歩きのものにひとり歩きをできるような状態でその補助を開始をしたと私は思うわけでありまして、また、補助金の性格というようなものはそうでなければならないと思うんです。

ですから、このいろんなイベントを開催したものに対して、それを聞けば補助をしているというふうに聞こえるわけでありましてけれども、それとは、課長、違いますでしょうか。そういう形で補助はしているわけではないんでしょう。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

補助金の目的が、青森県の特産肉用鶏として開発された青森シャモロックを町の特産品として広く県内外に宣伝し、町の特産品開発活性化につなげることが目的でありますので、このイベントに参加すること、あとシャモロックの販売をするということは目的となっていると思います。

委員長（河野 豊君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

そういたしますと、先ほどの説明でありますと、生産羽数も減っていると、それから組合員数も減っているというようなことを申されたような気がしますけれども、これは効果というふうなものを考えたときには、効果がないものに補助を出し続けているというふうな理解でよろしいんですか。

委 員 長（河野 豊君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

ただいま、効果がないものに補助を出しているのかという、そういう趣旨のご質問でございますが、効果があるという見込み、もしくは効果を持続したい、そういう目的を持って交付しているとそういうふうに理解しております。

委 員 長（河野 豊君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

副町長さんから言われますとなるほどなという物腰の感じはしますけれども、ただ、効果があれば生産者が増していくものなんですけれども、羽数もです。この前の議会報告の中でも就業センターでやった中でも、ふっと私の記憶に残ったのが、PRが下手だというふうなおっしゃる人がいらっしゃいました。これ、六戸の農産物、生産物、せっかくうまいものをつくっているんだけど、そういうようなものが六戸町は下手なんだというふうにおっしゃる人がいました。

このシャモロックもそれにはめてみますと、組合の方がPRが下手なのかなというふうな感じがしますけれども、どうですか。これはこれだけ、長年にわたって八百数十万円、さらに平成5年からの金額を足すとまだまだな金額になると思います。当時は六十数万円という補助金でございましたから。そういうふうな莫大な経費を投入して、今もってPRとか何とかというふうな話をしますと、逆に補助金足りないんじゃないですか、これは。70万円にする80万円にする100万円にするというふうな形、思い切ってますよ。そういうお考えはない

ですか。

委員長（河野 豊君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

いろいろな考え方があると思います。頭羽数減少している、そういうこともまたプレミアムの1つの要件にはなってくるんだらう。今、頭羽数が減ったから補助金も減らしていけばいいんじゃないか、そういうご議論をなさっていますが、そうではなくて、頭羽数が減ったから六戸の特産品としてより価値が出てくるのではないかという捉え方もできると思います。そういう中で、これまでかなりの金額を補助してきたじゃないかと、ひとり歩きすればいいじゃないかと、そういうふうなことは、生産性に関してはそういうふうなことが言えると思いますが、ひとつ、町の特産品として育て上げていくときに、そこを少しじっと我慢しながら、これを耐えて町の特産品としてPRしていくというこの大事さというのは、これもまたあると私は思っております。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

私が申し上げているのは、もうこれだけ長年補助をしてきて、十分ひとり歩きができましたでしょうということを話しているわけでありまして。もう補助金は必要ないでしょうと、組合員がひとり歩きしてやったらどうですかと、そのほうがまだまだ危機感を感じるなりいろいろな工夫をするなり、そういうふうなことをしてもっとその生産意欲とか大きくなるんじゃないかということをお話しているわけなんです。我慢をしているとかというような話をしているんじゃないです。もうやめたらという話をしているんです。

町長いかがですか。

委員長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いろいろご意見ございましたが、先ほど金額が云々というお話もありましたけれども、実は、シャモロックの流れというものにおきましては、補助が大きいとか小さいとかというのがありますが、当初のことを考えてみますと、それなりの羽数が来るのが限られていて、そしてまたそれを一生懸命やってきた。その中であって、今度はやっぱり単純に飼育するばかりじゃなくて販売するというので、運搬する車であったり、そういう途中の中の補助金は単純に上げたはねたじゃなくて、必要性のある時代の変化の中に合わせたときがございまして、ですから、高いときも少ないときもあったのかもしれませんが、単純に高く上げるとかするんじゃないで、そのときの必要性があります。

そしてシャモロックというのは、今、羽数の話も出ましたが、急激に、県の登録のものでございまして、そちらのほうで大規模に飼育するというふうになったものですから、やらないのではなくて、やりたいんだけども羽数がこっちに配分になってこないというようなこともあっての羽数の減とかがなされております。今、飼育農家もどうするかというのは、もちろん、順風満帆であるならどんどんふえるのかもしれませんが、ぎりぎりのところでやっているように感じております。

先ほどイベントの話がありましたが、六戸というシャモロックという形の中でいろんなところに出てきておりますので、それが、じゃ、かわりが同じようにいろんな宣伝やいろんなものができるのかということ、なかなかそういう組織を探すのは難しいのかなというふうに思っています。

一生懸命頑張ってくれていること、それから実際にシャモロックという、今各地で飼育しておりますけれども、六戸というシャモロックだろうというふうに言われるようになったのも、シャモロック組合がいろんなイベントやいろんなところで長年やってきた結果ではないのかなというふうに思っていますので、非常に、県が自由自在に飼育させてくれるのであれば、それなりのアイデアが拡大するという、規模拡大というのが出てくるかもしれませんが、何せ配分されてくる数が限られていたりするものですから、できるだけ確実な状況で、そして今プレミアムシャモロックという、これもまた県とのタイアップですが、やっぱり信頼があるがゆえに六戸で何とか頑張ってみてくれないかということになったんだろうというふうに捉えておりますので、今しばらく、やっぱり協力して六戸でやっているシャモロックがいいよということ、もっと高まるように協力していくべきではないのかなとい

うふうに思ってこのようにやっておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

今、町長の話聞いて少し安心をしたようなところがあります。六戸というシャモロックと、そういうようなものが定着をしつつあると、県内でもあるというふうなことを聞いて少し安心をいたしましたけれども、まだまだ大きな組織になっても私は今までのその経過、経緯を見ましたときに、まだ今よりも大きな組織になってもいい組合であるなというふうに思っておりました。まず、これからプレミアムシャモロックの生産支援事業にも取り組むということでございますから、生産の意欲がさらに高まるように、町のほうでもまた我々も応援をしながら見守っていかなければならないというような気持ちになりました。

どうもありがとうございました。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑はございませんか。

長根委員。

1 番（長根一男君）

山本委員の質問からまたちょっと聞きたいんですけども、プレミアムシャモロックの1カ月飼料、特殊な飼料を与えてプレミアムにするということですが、これに飼料用米を与えるとかということは検討しているのかちょっとお聞きしたいんですけどもよろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず、餌のほうですが、これは青森県で研究した事業で、高たんぱくの専用の飼料を給与して、与えて、それでうまみ成分、歯応えとうまみ成分が増加したという、その生産のルールがありますので、それにのっとして生産することとなりますので、現在のところは飼料用米をまぜるというふうなことは検討しておりません。

以上です。

委員長（河野 豊君）

長根委員。

1 番（長根一男君）

飼料用米のほうは活用する、プレミアムのシャモロックの、じゃ、その前に、今は減反政策、TPPのあれで飼料米がすごく増反されていくということでございますので、育てる段階にでもちょっとそういうタイアップして、シャモロック生産組合のほうに試験してもらうとか、やっぱりそういう関連性のある、何というのか、育ててもらいたいなと思います。そうすればまず飼料米も活用できるし、生産、自分で自宅生産飼料米をつくりながらまた生産する人もできてくるのかなと思いますけれども、今後ともそういう方法も研究してもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

シャモロックの生産については、県のマニュアルの青森シャモロックのマニュアルにのっとして生産されておりますので、そのマニュアルが県のほうで策定しております。ですので、県のほうに検討して、飼料用米の活用について意見を通してもらいたいと思います。

以上です。

1 番（長根一男君）

ありがとうございます。

委員長（河野 豊君）

そのほかございませんか。

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

12番です。先ほど町長の答弁でちょっとお聞きしたいんですが、さっきの答弁を聞いていると、県の割り当ての羽数が少ないということ、飼育者が多くても県のマニュアルでは、例えば2,000羽を切るぐらいしか割り当てがないというようなあんばいの話に聞こえたわけですが、このプレミアムに関して250羽と言っているんですが、この飼育者は何名で、また決まっているのか、あるいはまたこれから一般公募をしてそのプレミアムのシャモロックを飼いたいという人にこの250羽を分けてやるものなのか、その辺をお聞かせください。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず、シャモロック生産組合の組合員数ですが、先ほど山本委員のほうから質問があったんですが、現在組合員は5名となっております。その中の生産者は2名となっております。それで、現在の生産者は組合員が5名でそのうちの2名の方が生産者となっておりますので、プレミアムシャモロックについては、250羽については2名の方に生産してもらう予定となっております。

12番（苫米地繁雄君）

もう一回。5名あって、それでそのうちの2名が生産している。3名はだめなんだ。

産業課長（外山昌彦君）

3名の方は生産していないと。

12番（苫米地繁雄君）

では、今現在2人ということでしょう。

産業課長（外山昌彦君）

生産者がです。

1 2 番（苫米地繁雄君）

生産者が。2人しかいないから2人でこの250羽を分けて生産するんだと。

産業課長（外山昌彦君）

そうです。

1 2 番（苫米地繁雄君）

それなら5名なんてしゃべらなくても最初から2名としゃべればいいじゃないですか。

わかりました。

（「5名しかいないの」の声あり）

1 2 番（苫米地繁雄君）

2名しかいない。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか、答弁は。

1 2 番（苫米地繁雄君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、7款と8款の質疑を受けます。

58ページから65ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

60ページ、商工費ですけれども、まちなか六興祭事業とあります。これ、新規、名称が変わったのかどうか分からないんですけれども、多分、南部祭囃子、これが趣向を変えたというふうに私は理解しているんですけれども、多分この金額も昨年と同じですので、この内容についてどういったものか、町なかですから、今までは運動公園でやったわけで、どういった理由でこういうふうに変えていくのか、そこら辺を回答願いたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

お答えいたします。

従来の南部祭囃子大競演会事業のタイトルを変えまして、今までの事業のほかに町の商店街が活気を取り戻すためにバンド演奏、フリーマーケット、出店屋台、参加型イベントを商店街で行うものであります。

26年度までは運動公園のほうで南部祭囃子大競演会事業を行っておりましたが、昨年度から商店街、犬落瀬の商店街のほうで南部祭囃子事業、大競演会を行いました。28年度からは、その商店街のほうで継続して、タイトルをまちなか六興祭事業というふうに、タイトルを変えて従来の大競演会のほかにバンド演奏、フリーマーケット等、事業を加えて行うというものであります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

5 番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

このタイトルなんですが、私からすればこの南部祭というのは非常に響きがよくて、皆さんもこれに親しみを感じてきた経緯があると思うんですけれども、まちなか六興祭、六魂祭というのはありますよね、東北の。それにひっかけたのかなと思うんですけれども、かえって内容がわからなくなってくるのかなということで、商工会のほうでこれは提案があつてやったのか、そうして事業を拡大するのであれば、170万円じゃなくてもっと事業経費を補助するというのが筋だと思うんですけれども、ここら辺の経緯をお答えいただきたいと思います。どういうふうにしてこの南部祭囃子がこういうふうに変ったのか。私は非常に残念だと思うんですけれども。

委員 長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

南部祭囃子大競演会事業については実行委員会を組織しておりまして、昨年12月18日に、新たにタイトルを変えて、実行委員会のほうからタイトルを変えてまちなか六興祭というタイトルで実施したいということで要望がありまして変えたものであります。

事業費のほうの170万円については従来からの事業費と同じであります。こちらの補助金のほうについては29年度までとしておりますので、あと2年となっております。

以上です。

5 番（高坂 茂君）

はい、よろしいです。

委員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

12番、苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

同じく60ページです。19節で、ここにオープンチャリティーゴルフ大会事業とありますが、何かこのタイトルが合わないんじゃないですか。間違っていないですか。これでよろしいですか。

委 員 長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

27年度までの予算書では、町民ゴルフ大会実行委員会というふうな名称で補助金を計上しておりましたが、実行委員会のほうではオープンチャリティーゴルフ大会事業ということで補助金のほうを申請しておりますので、その事業名に合わせて名称を変更したものであります。

以上です。

委 員 長（河野 豊君）

12番、苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

チャリティー事業に補助金を出すなんていうのは滑稽な話ではありませんか。ここは六戸に変えて、私は了解です。変えなければ反対です。あり得ない話です。

委 員 長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

このチャリティーという表現はチャリティー活動をするもので、各団体に参加者から募金を集めまして、各団体のほうにチャリティー募金をしているものであります。

1 2 番（苫米地繁雄君）

それはわかっているよ。チャリティーぐらいのこと言葉ぐらいの意味はわかっているよ。
だからだめだというの。

委員 長（河野 豊君）

12番、苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

じゃ、文化ホールなんかでもイベント、チャリティーやっていますよね。そういうのにも補助しますか。チャリティーというのは別でしょう。やっぱり六戸ゴルフ大会とかそういうような名称であればなるほどと思うんですが、チャリティーに補助を出すというのはおかしいでしょう。これは名称を変えるべきだと思います。変えればいいじゃないですか。

委員 長（河野 豊君）

休憩しますか。

休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午前11時44分）

委員 長（河野 豊君）

休憩を閉じて会議を続けます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

捉え方によってはご意見のとおりかなというふうにも思います。ただ、実行委員会等がそのようにということでしたものですから、それからかなり以前からこのゴルフ大会、町民ゴルフ大会というたしか名前でしたはずでございます。

ご意見を踏まえて実行委員会のほうにも話をして適切な名称にさせていただきたいんですけどということを申し伝えたいというふうに思います。

それで、チャリティーという要素とゴルフ大会をやるということをちょっと整理した形でお願いしたいということで伝えたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（河野 豊君）

その他、質疑ございませんか。

1 番、長根一男君。

はい、いいです。

1 番（長根一男君）

60ページの7款にございますけれども、青年女性カップリングパーティーについてちょっとお聞きしたいんですけれども、何回ぐらい開催されておりますでしょうか。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

この事業は平成20年度から補助しておりまして、28年度実施すれば11回目となります。

ちなみに現在、7組が結婚に至っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

1 番、長根委員。

1 番（長根一男君）

すみません、質問の、年、すごくやってもらっているなと思いますけれども、年何回やっているかという質問でございました。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

失礼しました。年1回の実施です。

委員長（河野 豊君）

長根委員。

1 番（長根一男君）

ぜひとも、もうちょっと予算をふやして、回数もふやして、婚活を一生懸命やってもらいたいと思いますので、ちょっと要望したいと思いましたのでお願いいたします。回数をもうちょっとふやせないかなと思います。

委員長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

回数がふえて、その縁で結婚できる方が出てくればいいなというふうに思いますが、六戸町ではこれをやるためにはその方々、一生懸命努力してやったださっています。六戸ではこのカップリングパーティーということでやっておりますが、県でもいろんな結婚するためのものがありますので、その当事者である人たちは、六戸は六戸で開くカップリングパーティーばかりじゃなくて、いろんなところに申し込んでもいいことになっておりますから、各自治体も行っておりますし、県のほうでもやっておりますので、できるだけ、結婚というものを考えたら、または、そういう人たちの出会いの場を求めるのであれば、もっといろんなのがあるよということを知らしめる努力が私たちに必要かなと。

ただ、六戸町だけが2回か3回やるということになりましても、なかなか実施するのに関係者の苦労というのもございますから、カップリングパーティーが各地で行われている部分を連携しながら、ある情報によりますと六戸のこの頑張ってくださっている方々は、他の自治体やなんかでやっている部分も伝えてくれておりますので、お互いが協力し合っているところがありますから、それぞれの場面でこの出会いの場にするように、その方々が、当事者の方々が行っていただければいいかなというふうに思っておりますので、ちょっと回

数は、お金云々じゃなくて、やる方々がどうかなというふうに思っておりますので、まずはその旨も伝えるように、課長、当事者である人たちに伝えるように、そういうふうにしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

長根委員。

1 番（長根一男君）

大変、この事業をやるのに皆さんが苦勞しているみたいですが、PR活動、他町村のほうもみんなにPRして、ぜひとも六戸町の人も他町村に出かけて行けるようお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

回答はいいでしょう。

1 番（長根一男君）

はい。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

同じく60ページの六戸ブランド推進事業の件でございます。

400幾らかの予算がついております。この事業の目標たる、行き着くところと言いましょか、その到達点というものがあると思いますけれども、そこら辺のことを。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ブランド推進事業の到達点ということなのですが、現在のところは観光協会の中にブランド研究会というものを組織して、その六戸町の特産品等の販売促進PR事業を行って、そのほか町の食材を活用した料理教室とか、シャモロックをスモーク、サラミに加工するというふうな実践活動をしております。その事業の中でコーディネーターの方を、専門家を招いて、一緒に現在ブランド研究会のメンバーの方が一緒に考えてこれからの最終目標を考えているところでありますので、現在のところで、最終の到達点というところはまだ定まっていない状況であります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

目標とかそういうのは、ブランドということですから、六戸の商品でも何でも高めたい、高めるといふ趣旨でこの事業を行っていると思います。

そこで、商工会のメンバーの方々が結構テレビ、マスコミ等で取り上げて、結構な目立つ事業で、私も本当に感心しております。

そこで、この事業をふるさと納税の事業と連携するといふとあれなのですが、そういう形で彼らといふか、観光協会にお願いするとかそういう連携したとかそういうものがないのか、そこら辺のことをちょっとお願いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

現在のところは連携はしていませんが、今後、ブランド研究会のほうで独自にシャモロックを使った加工品の開発も考えておりますので、将来的にはそういう開発したものをふる

さと納税のほうの贈答品に使用できるかと思います。

以上です。

委員 長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

何回もふるさと納税について質問してまいりましたが、納税の経費、商品が予算では2万円でしたっけ、2万円とかそういうものですよね。せっかくこうしてこういう事業を行って、マスコミ等で結構取り入れられているわけです。本当に認知度が高いというか、そこで、その場をかりて、のぼりとかそういうテレビに映るとかマスコミに映る、納税をお願いするとかそういうのを私はちょっと考えてもいいのではないかなど。お金をもうけるお話ばかりして、損する話は私は嫌いなものですから、どうなんでしょうかということです。

委員 長（河野 豊君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

話がふるさと納税のほうに戻ったような感じもしますが、きのうでしたか、一般質問の中でもお答えいたしました。ふるさと納税につきましてもチームをつくってこれから歳入の確保も視野に入れながら取り組んではまいりたいと思っております。

今のブランド推進事業とのタイアップをしながら、のぼり等もつくりながら、そういうふうなPR活動をしていったらいかがかなというふうなことでございますが、これからチームの中でそういうこともふまえて考えていければいいなとは思いますが、なかなかそこまで今すぐ到達できるかどうかは別にして、長期的にはそういうことまでできればいいなというふうには考えております。

委員 長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

ですから、私の言いたいのは、やっぱり観光協会にもそういう事業があるんだよという町のほうからのお願いというか、連携とさえいいのかわ、町のためになることですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

その他。

5 番（高坂 茂君）

まだありました。申しわけありません、簡単に。

65ページの館野公園トイレ水洗化設計業務とありますけれども、これは、私、一般質問してありますけれどもいいですか。水洗化設計業務なんですけれども、これは設計だけでことし終わるのか、それと、これはどのぐらいの完成年度を見込んでいるのか。

1つお願ひがありますけれども、水洗化はいいんですけれども、便器についても全て洋式にするべきだと私は思ひますので、そこら辺の要望をどういふふうにか、簡潔に回答お願ひします、完成年度と。

委員 長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

28年度は実施設計を組んで、29年度に工事を計画しております。今のお話も検討してまいると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

山本委員。

11 番（山本 実君）

63ページの13節の委託料、それから15節の工事請負費、柳沢橋外橋梁補修調査・設計業務とありますが、これは具体的にどこの橋なのか。

それから、工事請負費、高見大曲線ほかとあるんですが、そのほかの部分、この前のご説明でありますと新規営業路線というような説明がありましたが、具体的にお聞きしたいんですけれども、これから工事の関係からいろんなのあるでしょうから、地区でよろしいです。どこの地区なのか、それをお願いします。

それから、65ページの公園費のところ、町民の中に公園に遊具が足りないという方、おっしゃる方が結構いらっしゃいます。この遊具を設置する考え方はないのか、この3点お願いします。

委員長（河野 豊君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

柳沢橋ほかというのは、1つは通目木の旧鈴木商店のところの橋でございます。もう1カ所は鶴喰にあります南岸にかかっている、町道にかかっている2つでございます。

あと、補助については、ここにありますとおり高見大曲、これは高見地区でございます。あとはたての台団地地区、去年の継続でございます。あとは赤田橋の補修もここに入っております。去年もやりましたけれども、来年、2年で計画して来年終わります。あとは、金矢地区の工業団地のほうの町道の計画をしております。

あと、最後の公園の遊具についても年度以降検討して、どういうふうなものかいいものなのかも考えながら検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けますけれども、時間が大分お昼近くになっていますけれども、皆さんのご予定もあると思うのでそのまま続行しますのでご了解ください。

では、9款と10款の質問を受けます。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

なしと認めます。

次に、11款から歳出最後の13款までの質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調査、地方債に関する調査についての質疑を受けます。

ページ数は87ページから101ページまでです。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（河野 豊君）

異議なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成28年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程を終わります。

次の委員会を3月9日午前10時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって本日の予算特別委員会を散会いたします。

散会（午前11時59分）